

## 第3次広島県がん対策推進計画の目標に関する進捗状況(緩和ケア分野)

資料3-1

### (3-1) がんと診断された時からの緩和ケア

項目	現状(計画策定時)	目標	H30年度 報告値	R元年度 報告値	R2年度 報告値	R3年度 報告値	今後の取組方針	取組の主体	
<b>ア 施設緩和ケアの充実</b>									
緩和ケアチームへの依頼件数が増加した拠点病院数	—	全拠点病院	—	7/15拠点施設 (H30年度)	8/15拠点病院 (R元年度)	6/13拠点病院 (※1) (R2年度)	拠点病院が主催する会議への出席等により連携を深めるとともに、広島がんネットでの情報発信や啓発資料の作成・配布等により、拠点病院の取組を側方支援する。	拠点病院	
◎ 苦痛のスクリーニングの実施件数が増加した拠点病院数	—	全拠点病院	—	8/15拠点病院 (H30年度)	13/15拠点病院 (R元年度)	9/13拠点病院 (※1) (R2年度)		拠点病院	
緩和ケア評価指標を活用する医療機関数	—	全ての緩和ケア病棟・チームを有する医療機関	—	—	—	—	国において、引き続き研究を実施しており、今後、緩和ケア政策の評価・立案がなされる予定である。この中で評価指標が提案される可能性はあるが、現時点では、個々の医療機関が活用できるようなものになるか等不明である。引き続き国の動向を注視し、県における活用について検討する。	緩和ケア病棟やチームを有する医療機関	
緩和ケアに係る院内評価を行う体制が整備されている拠点病院数	—	全拠点病院	—	15/15拠点病院 (H30年度)	15/15拠点病院 (R元年度)	13/13拠点病院 (※1) (R2年度)	必要に応じて情報提供や助言を行うこと等により、体制を維持するとともに評価体制の維持向上に向けた取組を支援する。	拠点病院	
<b>イ 緩和ケアに携わる人材の育成・確保</b>									
◎ 多職種人材育成、緩和ケア医師研修の充実	緩和ケア研修の医師の受講率が90%以上の拠点病院数(※2)	3/11拠点病院 (H28年度)	全拠点病院 (国指定)	7/11拠点病院 (H29年度)	2/11拠点病院 (H30年度)	4/11拠点病院 (R元年度)	5/12拠点病院 (R2年度)	引き続き拠点病院へ毎年度の開催を呼びかけるほか、広島がんネット等での情報発信により拠点病院の取組を側方支援する。	拠点病院
	緩和ケア研修を受講している拠点病院以外の医師数	病院: 389人 (H29年度) 診療所: 361人	現状より増	病院: 414人 (H31年2月) 診療所: 377人	病院: 423人 (R2年1月) 診療所: 392人	病院: 458人 (R2年1月) 診療所: 406人	病院: 655人 (R3年12月) 診療所: 422人	引き続き緩和ケア病棟や緩和ケアチームを有する施設に向けて、直接受講を呼びかける。	拠点病院・拠点病院以外の医療機関
	緩和ケア研修を受講している拠点病院の薬剤師、看護師数	—	現状より増	28人 (H31年2月)	125人 (R2年1月)	128人 (R2年1月)	139人 (R3年12月)	広島がんネット等での情報発信により拠点病院の取組を側方支援する。	拠点病院
	ELNEC-Jの受講者数	471人 (H28年度)	130人増	607人 (H29年度)	722人 (H30年度)	870人 (R元年度)	943人 (R2年度)	ELNEC-J研修を実施する施設を広島がんネット等でも広報し、受講者数の増加を図る。	看護協会
	緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師数	81人 (H28年度)	10人増	80人 (H31年2月末)	90人 (R元年12月)	87人 (R2年12月)	91人 (R4年1月)	緩和ケア病棟や緩和ケアチームを有する施設に向けて、経費支援制度の周知を強化する。	県

※1: 中国中央病院及び中国労災病院は除く。

※2: 本項目における「医師」とは、1年以上自施設に所属するがん診療に携わる医師・歯科医師(臨床研修医を除く)を示す。

### (3-3) 社会全体で取り組む、がん対策・がん患者支援

項目	現状(計画策定時)	目標	H30年度 報告値	R元年度 報告値	R2年度 報告値	R3年度 報告値	今後の取組方針	取組の主体
<b>イ 在宅緩和ケアの充実</b>								
◎ 在宅緩和ケアの提供体制の整備	在宅緩和ケア推進モデル事業の実施 (H29年度)	在宅緩和ケアの拠点づくり	—	圏域地对協で介護福祉関係者研修の実施及び検討の場を設置 (H30年度)	圏域地对協で介護福祉関係者研修の実施及び検討の場を設置 (R元年度)	圏域地对協で検討の場を設置 (介護福祉関係者研修はコロナにより中止) (R2年度)	各圏域地对協に設置されている検討の場において、引き続き、地域のニーズに応じた在宅緩和ケアの提供に関する検討や研修会等を実施するとともに、県において、県内全域を対象とした「介護職のための在宅緩和ケアセミナー」を開催する。	県
がん患者が病院以外の自宅等で死亡する割合	12.2% (H28年)	現状より増	12.6% (H29年)	12.9% (H30年)	13.0% (R元年)	16.0% (R2年)	他の取組主体との情報共有や連携の強化に努め、自宅等で最後を迎えるがん患者数の割合増を図る。	県・市町・拠点病院等・関係団体・介護保険施設等
◎ がん患者に対応できる地域包括支援センター数	—	全地域包括支援センター	—	34/81施設 (H30年度)	44/80施設 (R元年度)	44/80施設 (R元年度) (※3)	R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各圏域地对協への委託による研修会が開催できなかったが、今後も地域包括支援センターを管轄する市町や地对協と連携し、対応可能センター数の増加を図る。	市町・圏域地对協
緩和ケア提供体制について検討する場を設けている拠点病院数	—	全拠点病院	—	5/15拠点病院 (H30年度)	7/15拠点病院 (R元年度)	8/13拠点病院 (R2年度)	未整備の拠点病院に対して、場の設置について働きかける。	拠点病院
地域緩和ケア連携調整員を配置している拠点病院数	—	全拠点病院	—	3/15拠点病院 (H30年度)	8/15拠点病院 (R元年度)	9/13拠点病院 (R2年度)	調整員に関する研修会開催や、他の拠点病院が実施している事例検討会等に関する情報提供を行い、早期の目標達成を促進する。	拠点病院
緩和ケア事例検討会等を定期的に開催している拠点病院数	—	全拠点病院	—	7/15拠点病院 (H30年度)	8/15拠点病院 (R元年度)	4/13拠点病院 (R2年度)		拠点病院
在宅緩和ケア充実診療所加算届出施設数	8施設 (H29年度)	現状より増	9施設 (H30年)	10施設 (R元年)	12施設 (R2年)	13施設 (R3年)	在宅医に対し調査を実施し、在宅緩和ケアの実態把握に努める。	県・拠点病院

※3: R2年度は、基準となる研修が開催できなかったため調査していない。

表の◎印は「分野目標」、その他は「参考指標」